

## 17 市立小・中学校の再編に向けた支援の拡充について

全国的な傾向と同様、本市においても児童生徒数の減少に伴い学校の小規模化が進んでおります。

国においては、これまで「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の策定や統合校及び小規模校の支援のための教員定数の加配、学校統合に伴う公立学校施設整備の国庫補助措置など、自治体へのさまざまな支援がなされており、本市でも国の取組に合わせて、令和2年度に「市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、学校再編に向けた取組を進めているところで

す。今後、さらに学校規模の小規模化や極めて厳しい財政状況が続く中、予測困難な時代を生きる子どもたちの学びを保障する教育環境の充実や、財政的にも持続可能な学校運営が求められており、域内全体における学校教育の充実発展をリードする県と市がワンチームになり、着実に学校再編を進めていく必要があります。

つきましては、**学校再編の着実な推進のため、国や県による人的・財政的な支援の創設・拡充**について格段の配慮をお願いします。

### 主な事項

- ・学校統合後における継続した教職員の加配措置など、子どもたちの学びを保障するために必要な教職員の確保
- ・学校統合に伴い遠距離通学となった児童生徒に必要なスクールバス等に対する補助制度の拡充
- ・学校統合に伴う既存施設の改修等に対する補助制度の充実